

# 10月16日から印鑑登録証が変わります

## 同日から新印鑑登録証への引換交付をはじめます

### 手 続 方 法

#### すでに印鑑登録されている方

- **【手続に必要なもの】**  
現在お持ちの印鑑登録証  
(紙のカード)
- 登録印鑑
- 官公署発行の写真付身分証明書(運転免許証など)
- 4桁の暗証番号を新たに登録します。

#### 新規に印鑑登録される方・印鑑登録証を紛失された方

- **【手続に必要なもの】**  
登録印鑑
  - 官公署発行の写真付身分証明書(運転免許証など)
  - 手数料300円
- ※どちらの場合も、写真付身分証明書をお持ちでない場合は、照会書の郵送による確認をしますので、再度、本人が来庁する必要があります。
- ※印鑑登録のみの申請の場合は、委任状の添付によって代理人による手続も可能です。
- ※自動交付機を利用する場合、代理人の申請はできません。

- ★市民課、各出張所**  
平日 午前8時30分～午後5時
- ★休日窓口センター**  
土・日・祝日  
午前8時30分～午後5時
- ※休日窓口センターでの手続は、ご本人が写真付身分証明書をお持ちの場合に限りです。

- 登録印鑑
- 代理人による手続の場合には委任状

**旧印鑑登録証から新印鑑登録証への引換交付の手続**をお願いします。

● 現在お持ちの印鑑登録証(紙のカード)

**住基カードを  
持っている方は…**  
住基カードに印鑑登録証および市民カードの機能を持たせることができます。詳しくは市民課へお問い合わせください。

**印鑑登録を  
されていない方は…**  
印鑑登録をされていない方で自動交付機の利用を希望する場合は、住基カードの交付申請および自動交付機の利用申請をすることにより利用できます。

**自動交付機を  
使用しない方も…**  
旧印鑑登録証から新印鑑登録証への引換交付の手続をお願いします。

### 新印鑑登録証は……

本人が暗証番号登録の手続きをすることにより、平成19年1月9日から、自動交付機で住民票や印鑑証明などの交付を受けることができますようになります。

### 自動交付機を利用すると……



**Point** 申請書の記入が不要。

**Point** 土・日・祝日の交付も可。(ネットワークセンター設置の自動交付機のみ)

**Point** 交付手数料の優遇。(交付可能な証明及び手数料)

	窓口交付	自動交付機
住民票、印鑑証明、税証明、戸籍附票、所得・課税証明	300円	200円
戸籍証明(蒲郡市に戸籍がある方のみ)	450円	400円

#### 利用場所

市役所市民課前ロビー 平日 午前8時30分～午後5時  
情報ネットワークセンター 休館日を除く毎日 午前9時～午後9時(休館日は、原則毎月第2火曜日)

#### お知らせ

※10月16日以降、印鑑登録証の交付(旧登録証からの引換交付を除く)は有料(300円)になります。  
※当分の間は旧印鑑登録証(紙のカード)も窓口のみの取り扱いで利用できますが、10月16日以降は交付記録欄は記載しません。